

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく  
**国立大学法人東京海洋大学 行動計画（第2期）**

女性がより活躍できる雇用労働環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

**1. 計画期間：** 令和4年4月1日～ 令和8年3月31日

**2. 本学の課題**

- (1) 専任教員に占める女性の割合が低い。
- (2) 事務職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合が低い。
- (3) 働きやすい職場環境を目指すための取組を推進していく必要がある。

**3. 目標**

\*いずれも期間終了時（R7年度）までに

目標1：教職員における女性の採用割合を全体で20%以上にする。

目標2：事務職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合を20%以上にする。

目標3：年間所定外労働時間のさらなる縮減など職員の働き方の見直しを図る。

**4. 取組内容**

- (1) 採用の裾野を拡大し、採用拡大に向けた工夫に取り組む
  - ・若手・女性・外国人および新規採用教員のための学長裁量費による支援およびスタートアップ支援を行う（継続取組）。
  - ・クロスアポイントメント、若手教員の積極的採用、外部資金等を原資とした雇用など、多様な教員配置に取組み、適正な人的資源の再配分を行う（継続取組）。
- (2) 管理職登用における女性割合を増やす方針や目標の設定および育成
  - ・教職員のワーク・ライフ・マネジメントの向上に効果的な学内制度の情報提供と周知を行う。
  - ・女性管理職のロールモデルによる研修、情報提供の機会を設ける。
- (3) 働きやすい職場環境づくりで所定外労働時間の削減（両立支援等、継続事業）
  - ・時間に対する意識を高め、DX等を活用して業務効率化を図ることにより教職員の時間資源を確保し、多様な働き方を選択できる環境を整備し、働きやすい職場環境作りをめざす。
  - ・ライフイベントに関するコミュニティ、ネットワークを作り、男女区別なく協働できる職場風土を醸成する。
  - ・日常的に在宅勤務や時差出勤等の柔軟な働き方を選択できるように制度の見直しを行い、委員会等の時間短縮などの業務効率化を図る。
  - ・ノー残業デーの周知徹底、実施状況を公開し、職員の定時退社を徹底する。

以上